

# いきいきつつしん 3月号

## 令和4年3月分（4月納付分）からの「山口支部の健康保険料率」は変更となります



	令和4年2月分 (3月納付分) まで	令和4年3月分 (4月納付分) から
健康保険料率	10.22%	10.15%
介護保険料率	1.80%	1.64%

※介護保険料は40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）にご負担いただくもので、全国一律の保険料率です。  
 ※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分（4月納付分）から変更となります。

### 健康保険料率はどう決まるの？

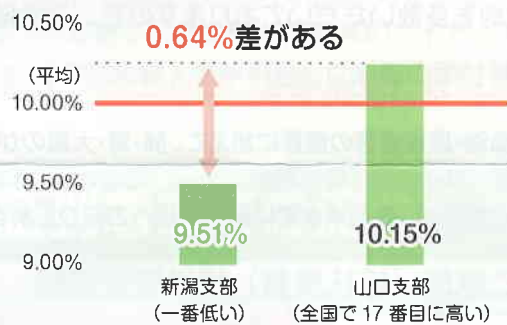
健康保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づいて算出されており、健康保険料率を改善するための取組（P1 下部参照）やインセンティブ制度（P2 参照）の取組により医療費が下がれば、保険料率を改善できる仕組みとなっています。



#### <重要> 山口支部の現状

今回、山口支部の健康保険料率は引き下げとなりましたが、右図の通り、**全国平均の10.00%より高い状況が続いています**。また、健康保険料率が一番低い支部との差は、0.64%もあります。

健診の受診や、その後の生活習慣の見直しなどの加入者の皆様の取組が、健康保険料率を改善する大きな力となりますので、積極的な取組をお願いいたします。



### 健康保険料率を改善するためにできること

● 毎年健診を受診し、早期発見・予防につなげる



● かかりつけ医をもつなど、医療のかかり方を見直す

(厚労省ホームページ)



● 健康宣言（やまぐち健康経営企業認定制度）を活用して、企業を挙げて健康づくりに取り組む



● インセンティブ制度に取り組む



各項目の詳細は、二次元コードからご確認ください。

# インセンティブ制度 ～令和2年度の実績報告～

インセンティブ制度とは、5つの評価指標の取組結果に基づき全支部をランキング付けし、上位23支部にインセンティブ（報奨金）が与えられ、保険料率が引き下げられる制度です。当該年度の取組は、翌々年度の健康保険料率に反映される仕組みとなっており、令和2年度の取組の結果、山口支部は全国16位となりインセンティブを獲得したため、**令和4年度**の健康保険料率を0.01%引き下げる効果がありました。



## <令和2年度実績> 総合16位 / 47支部中

5つの評価指標	順位
① 特定健診等の実施率	8位
② 特定保健指導の実施率	23位
③ 特定保健指導対象者の減少率	17位
④ <b>要治療者の医療機関受診率</b> <span style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">課題</span>	<b>40位</b>
⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	2位

### 山口支部の課題

健診結果で「要治療」と判定されたら、必ず医療機関を受診しましょう

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値・血糖値が「要治療・要精密検査」と判定された方に医療機関への受診勧奨のご案内を送付しております。令和2年度、山口支部では4,190名の方にご案内を送付し、医療機関を受診された方は、わずか8.4%という結果になりました。

### <事業主様へのお願い>

健診及び再検査となった場合の受診時間を勤務時間を含めることを就業規則に明記するなど、受診しやすい環境づくりおよび対象の従業員様へお声がけをお願いします。

## 令和4年度 健診案内

協会けんぽの健診は、従業員（被保険者）様とご家族（被扶養者）様で内容が異なります。ご予約を多数いただいておりますので、ご希望の日程がとれない場合があります。ご予約はお早目に！

### ■ 従業員（被保険者）様は生活習慣病予防健診

- ➡ 血液・尿検査等の健診に加えて、肺・胃・大腸のがん検査がセット！
- ➡ 受診するには、健診機関に直接、電話等でご予約するだけ！
- ➡ ご案内は、3月末までに事業所様へお送りします。

### ■ ご家族（被扶養者）様は特定健診

- ➡ 健診内容は、身体計測、血液検査、尿検査等です。がん検診をご希望の場合は自治体のがん検診をご利用ください。
- ➡ 受診するには、健診機関に直接、電話等でご予約するだけ！
- ➡ ご案内と受診券は、4月中旬ごろにご自宅へお送りします。

### ■ 集団健診は今後の山口支部ホームページなどをチェック！

- ➡ 健診機関に直接ご予約いただく方法の他に、以下の集団健診を予定しています。詳しい日程や場所等は、今後、山口支部HP、本誌及び各種広報媒体にてお知らせします。



◎ **生活習慣病予防健診**は、本来、約19,000円の健診内容が **約7,000円** で受診できる。

◎ **特定健診**は、本来、約8,000円の健診内容が **約1,400円** で受診できる。

健診機関によっては、**無料**の場合もある。

- ① 自治体が行うがん検診（集団健診）との同時実施
- ② 特定健診のみの集団健診
- ③ 生活習慣病予防健診と特定健診が同時に実施できる集団健診

健診の詳細は  
コチラ



# 退職後の健康保険について

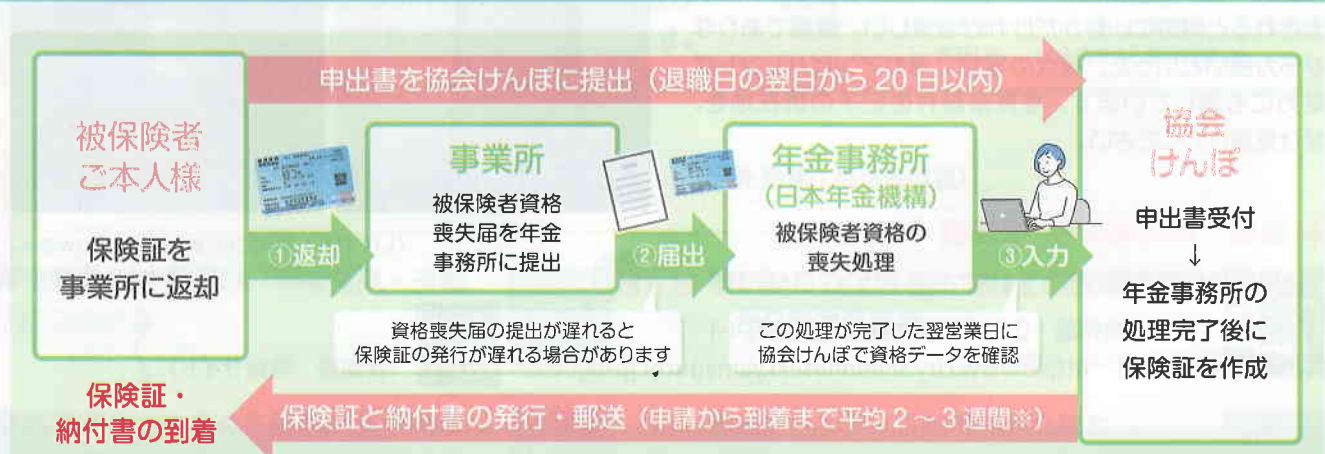


退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続」・「国民健康保険」・「ご家族の健康保険（被扶養者）」の3つの選択肢があります。毎月納める保険料などを比較のうえ、選択した健康保険にお手続きください。

加入先	協会けんぽの任意継続保険	国民健康保険	ご家族の健康保険（被扶養者）			
手続き先	お住まいの協会けんぽ都道府県支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先			
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職日まで被保険者期間が継続して<b>2ヶ月以上</b>あること</li> <li>退職日の翌日から20日以内に手続きを行うこと（郵送の場合は必着）</li> </ul>	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	扶養の条件を満たしている必要がありますので、 <b>ご家族の勤務先にお問い合わせください。</b>			
保険料	<table border="1"> <tr> <td>退職時の標準報酬月額（上限30万円）</td> <td>×</td> <td>お住まいの都道府県支部の保険料率</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に該当する方は、介護保険料が加わります。</li> <li>被扶養者の有無は保険料に影響しません。</li> <li>標準報酬月額の上限は年度末で変更となることがあります。</li> </ul>	退職時の標準報酬月額（上限30万円）	×	お住まいの都道府県支部の保険料率	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入する世帯の人数や前年の所得などによって決まります。</li> <li>保険料の減免制度があります。</li> <li>お住まいの市区町村役場で保険料が異なります。</li> <li>保険料は、毎年度、変更になります。</li> </ul>	被扶養者としての保険料負担はありません。
退職時の標準報酬月額（上限30万円）	×	お住まいの都道府県支部の保険料率				
加入期間	加入できる期間は <b>2年</b> です。	※健康保険組合に加入している方の任意継続保険については、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。				

- ◆ 協会けんぽの任意継続に加入する場合は、お住まいの都道府県の協会けんぽ支部に、「任意継続被保険者資格取得申出書」（以下申出書と表記）を、郵送で退職日の翌日から**20日以内**（20日目が土日、祝日の場合は翌営業日）に届くようご提出ください。（※窓口の混雑が予想されますので、申出書の郵送にご協力をお願いいたします。）
- ◆ 被扶養者となる方がいる場合は、申出書の被扶養者欄をご記入ください。その際、**ご家族のマイナンバーは必ず記入**してください。（退職者のマイナンバーは記入不要）また、「申出書記入の手引き」に記載の添付書類を忘れずにご提出ください。

## 任意継続の申請から保険証到着までの流れ



※任意継続の保険証は、申出書の健康保険資格喪失証明欄【事業主記入用】に記載いただくか、申出書に**退職日の確認できる証明書**（事業主が証明した退職証明書の写し、雇用保険被保険者離職票の写し、資格喪失届写し等）を添付することで、早期（1週間程度）に発行することができます。

## 退職時の速やかな保険証返却にご協力ください



会社を退職した場合、退職日の翌日から、その保険証は使用することができません。ご担当者様は、ご退職される方から保険証を回収していただき、資格喪失届に添付のうえ、日本年金機構へご提出ください。また、以下の点について、ご退職される方へお伝えください。

健康保険事業の円滑な運営のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ① 保険証は退職日の翌日から使用できないこと。
- ② 資格が切れた保険証を使用すると医療費を返還しないといけないこと。
- ③ 他の健康保険への切り替え手続きが必要となること。



月の途中で退職した場合、月末まで保険証は使えるの？



月途中の退職であっても、退職日の翌日以降は保険証は使えません。山口支部ホームページでは、保険証に関する疑問を Q&A 形式で掲載しておりますので、ご覧ください。

こちらから



## 美術鑑賞で心も体もリフレッシュ ー下関市立美術館ー

外食や行楽の機会が減り、気分転換に悩むこの頃。下関市立美術館では皆様に不安なくご利用いただけるよう、さまざまな対策を取りながら開館しています。日常から少し離れて、展覧会に足を運んでみませんか。

### ふるさと下関での本格的な個展 代表作中心に、約 150 点を紹介

2022 年最初の特別展は、下関出身の写真家・野村佐紀子をご紹介します。野村は、九州産業大学芸術学部写真学科卒業後、91 年より荒木経惟に師事。93 年以降国内外で精力的に個展、グループ展を行い、男性ヌードなどの静謐な写真で高い評価を受けています。

タイトルの「海」は、日本海に面した下関市綾羅木に育った彼女の生い立ちに起因します。モチーフとして海や波が表されると同時に、静かだけれども激しい、繊細でありながら力強いといった、彼女の写真に潜むアンビバレントな魅力にも通じています。写真家野村佐紀子の現在地を、ぜひ見届けてください。

(展覧会担当：渡邊 祐子)



(いずれも)『nude/ a room/ flowers』  
(2012 年)より ©Sakiko Nomura


特別展 野村佐紀子 写真展「海」

会期：2022 年 2 月 11 日 (金・祝) - 3 月 27 日 (日)

提供 下関市立美術館 山口県下関市長府黒門東町 1-1  
tel.083-245-4131 <http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/bijutsu/>



(特別展 特設サイト)

 全国健康保険協会 山口支部  
協会けんぽ

協会けんぽ 山口支部

検索

TEL：083-974-0530(代表)

受付時間 / 平日 8:30 ~ 17:15

〒754-8522 山口市小郡下郷 312 番地 2 山本ビル第 3